

# 名勝檜木内川堤(サクラ)及び天然記念物角館のシダレザクラ生育調査、 保存管理計画策定及び保存修理事業・日常保護管理等の概要

仙北市教育委員会

## 1. 仙北市角館町の沿革



仙北市角館町(旧角館町)は秋田藩客将芦名氏15,000石の城下町として元和6(1620)年にまちづくりされた町並みが今も現存し現在に至っている。

規模の小さい城下町だが、今も当時の町並み形態をほぼ完全に伝えており、特に歴史的景観を温存している武家屋敷の町並みは、昭和51(1976)年、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、地方城下町の特徴と歴史的環境を伝える貴重な文化財となっている。

城下町の歴史的環境を今に伝えている閑静な武家屋敷の通りの両側には多数の樹木があり、その中でもシダレ

ザクラは四季にわたり武家屋敷に優雅な風趣を添えている。また、街の中央を流れる桧木内川(ひのきないがわ)の左岸堤には樹齢約70年、延長2キロのソメイヨシノの桜並木がある。

角館の春は、武家屋敷のシダレザクラと桧木内川堤の桜並木が咲き競う、東北屈指の「桜の町」といえる。平成9年、秋田新幹線の開通により、年間約233万人の観光客が訪れている。

## 2. 国指定名勝檜木内川堤(サクラ)

### (1) サクラ堤が出来るまで

桧木内川は、秋田県北部北秋田市境付近の高崎森(933m)にその源を発し、仙北市西木町を経て角館町に至り、城館のあった古城山西南麓から城下町の西端を南下して玉川と合流、秋田県最大の河川「雄物川」に注ぐ延長約33Kmの一級河川である。桧木内川は水量に恵まれ、古くから灌漑用水として利用され、流域に住む人々の生活と深いかかわりをもっていた。

昭和6(1931)年、時の政府は経済不況の中で凶作に見舞われ、不況にあえぐ東北地方救済のため、東北振興事業を起こした。旧角館町では、この事業で桧木内川左岸堤防築堤及び護岸工事にあてた。昭和7年に起工し、翌8年末に古城山西南麓から内川橋に至る約2kmの堤防が完成した。

旧角館町では藩政時代からシダレザクラが植栽されてきたこともあって、桜に対して町民の思い入れも一段と大きかったようである。大正末期には青年有志の「土曜会」が角館駅真向かいの大威徳山(だいとくさん)麓一帯に1000本、昭和初期には旧角館営林署や有志が花場山に数100本のソメイヨシノを植栽した。しかし、当時小学校の児童達が桜の世話に当たったが鳥獣の食害や樹病により努力の甲斐もなく衰退してしまった。

当時の地元紙「角館時報」には花場山での桜祭りの記事が毎年のように載っている。こうした背景もあり完成した堤防に桜を植えようという話が持ち上がった。昭和8年の12月23日皇太子殿下(今上天皇)ご誕生の慶祝があり、翌春、9年4月に皇太子殿下ご誕生と、併せて堤防の完成を記念し町民総出でソメイヨシノの苗木を堤防路両側に2間(約3.6m)間隔の千鳥配置で記念植樹した。

その後良く活着し、戦中、戦後の混乱期には物資不足で枝を切られたこともあったが、町民達の世話もあって、桜は見事に生育し、延々2kmの桜並木を形成した。

この地方は積雪が多く、長い期間、雪と鉛色の空に閉じ込められているだけに、人々が徐々に雪から解放された喜びのような絢爛な花を、夏には深緑の長い木立の傍で鮎を釣る太公望を、秋には燃えるような色合



いの紅葉を、冬には雪が載った枝々が無彩色の水墨画のような、四季折々の風趣を見せている。

この美しい景観がわが国のすぐれた国土美と認められ、昭和50年2月18日に国の『名勝』に指定された。

## (2) サクラ堤の現況

流域の腐植質の多い土で築堤された堤のサクラは順調に生長した。しかし、昭和47年桜木内川が氾濫し、その河川災害復興事業計画では一時伐採も検討されたが、国の名勝指定で伐採は回避された。昭和50年代後半になり河川災害復興工事の堤防補強や盛土、長年の風雪や病虫害被害、車両の通行や多数の観光客による踏圧害等に起因すると見られる樹幹の腐朽、太枝の枯損や花数減少等樹勢の衰亡が目立った。住民からは「もう寿命だから伐倒して植替えせよ」との声が出てきて、一時は植え替え用の幼木を育成したこともあった。旧角館町では昭和63年度から商工観光課に「桜係」を設け、弘前市から技術支援を受けながら毎年テングス病枝や枯枝の除去、施肥等の日常保護管理を本格的に実施したところ、老木のソメイヨシノとしては比較的良好な状態を保持し、「ソメイヨシノ60年寿命論」による枯死する傾向は見られなかった。しかし万全であるかどうか不安が残った。また、現在は価値があるものの、植物である以上衰弱の危険性がないともいえない。

## (3) 生育状況調査、保存管理計画の策定

旧角館町教育委員会では名勝の景観を長く保全するため、平成10～11年度、文化庁、秋田県の補助事業で桜木内川堤(サクラ)保存管理計画策定事業を実施した。大学教員や樹木医、関係機関の専門家、地元代表等から構成される保存管理計画策定委員会を組織し、協議検討しながら生育状況調査、土壌調査等を実施し、桜木内川堤(サクラ)保存管理計画を策定し策定報告書を作成した。

この調査結果によると、桜木内川堤左岸堤防には災害復興事業完成記念で植えられた若木を含めて409本のサクラがあることが確認された。全数について衰退度調査を実施した結果は次のとおりである。(5段階評価)

衰退度区分	本数	比率	評価
	29本	7.0%	健全(殆んどが若木)
	154本	37.7%	衰退は見られるが概ね健全
	209本	51.1%	衰弱は中程度で治療を要する
	17本	4.2%	明らかに異常が見られ治療を要する
	なし		枯死又は生育の見込みの少ないもの
計	409本	100%	

注 テングス病  
枝の一部がコブ状に膨らんで大きくなり、ここから小枝がほうき(箒)状に群生し、放置すると病巣は年々大きくなる。病枝には花が付かず葉が早く出るので目立つ。ソメイヨシノが特に罹りやすい。

また、堤の土壌調査の結果は次のとおりであった。

礫がすこぶる多く腐植物質は少い。これは災害復興時の堤防補強等の経緯を考えると当然である。

サクラの根系は栄養分がある軟らかい土壌層へと伸長していた。また、サクラの生育の良否も、こうした土壌層がある程度以上存在するかどうかによって決まると判断された。

土壌pHや停滞水による還元状態がサクラの生育に及ぼす影響は小さいと判断された。

桜木内川堤のサクラ並木では土壌の物理的条件や栄養条件の制約のために根系の伸長範囲が限られており、その生育状態を改善するためには、堤の強度に影響が出ない範囲でサクラ周囲の表層土壌を改良し、根系を伸長させることが最も効果的方策とされた。また土壌改良の効果を高めるためには、車両通行等による踏圧の影響を軽減させることも重要な課題であるとの結論に達した。

この調査結果を保存管理計画策定委員会で協議検討した結果、老木化したサクラ堤の景観を保全するには伐倒・植替えるのではなく生育環境を改善し自根による更新を目指すことを骨子とする保存管理計画を策定した。

## (4) 保存修理事業

策定した保存管理計画に基づいて、平成12～15年度保存修理事業を実施した。保存修理委員会を組織し具体的な生育環境改善工事内容を協議検討した結果、次の保存策を実施することにした。

土壌改良

地表近くの盛土後に伸長してきた細根や毛根を積極的に育てるため可能な範囲、概ね幹周り半径1m以内、細根や毛根が最も出る深さ約40cmの範囲を腐植物質主体に土壤改良を施す。

腐植物質は堤防の性格上あまり軽量の物は使えない。山取りの黒土だけの土壤改良は踏圧により固結して土壤の通気が悪くなることが経験上懸念されるので、固結防止や有機質の補給、土壤通気のためパーク堆肥や黒曜石パーライト、物理性の改善のため粉炭を混合することにした。混合比は黒土5(14年度から固結防止で黒土3:山砂2を混合):パーク堆肥3:粉炭2:黒曜石パーライト適宜の配合とする。また、土壤改良工事の際はバックホー等で掘削すると著しく根を損傷するので、全面的に手掘りで掘削することとした。この際コントウガンシュ病、ネコブセンチュウ病等の罹病部が発見されたら切除し発根促進剤入れの殺菌癒合剤を丁寧に塗布する。誤って根に傷つけた場合も同様とした。



写真3 根系誘導工

#### 踏圧影響の軽減

堤防上の路面は碎石が厚く盛土された上、堤防管理やサクラ管理用の車両、多数の観光客に長い期間踏まれ、非常に固結して根の伸長環境としてはコンクリート状になって根が伸長出来ない現状であった。この状態を抜本的に改善するためには、木道設置や車の通行禁止も考えられるが現実的には不可能で、管理用の車両や観光客の通行は不可欠である。

改善策として地下構造物を設け根の伸長空間を確保することとした。この構造物の設置にあたっては、堤防の機能を保全するため堤体内にはコンクリート材は一切使用することが出来ない制約があったが、河川管理者と協議の結果、より軟らかく、耐荷重性のある硬質ポリエチレン製穴空き型耐圧ドレーンパイプを路面下に放射状に3本埋設、パイプ内に土壤改良と同様の改良材を緩く充填して根の伸長を促進することとした。「根系誘導工」(平成13年度からは河川災害復興時堤体の補強をした表腹付の安全率が評価されコンクリート製の逆伏U字溝を使用)

#### 根系通気改良の必要性

この他状況により、盛土されている主根の枯死を防ぐため適度な土壤の通気策が必要であると考えられた。(堤防補強の盛土で枯死しなかったのは荒い川砂利の通気性であったと推測されている)具体的には土壤通気資材の黒曜石パーライトを適度な厚さで敷設、その上を土壤改良し、酸素管(D0パイプ)を複数立て根の通気改良をした。(根系通気工)

以上から衰退度区分のサクラには土壤改良工を、～のサクラにはさらに根系誘導工、根系通気工の各工事を実施することを基本に、生育状況により組み合わせ施工することにした。(衰退度区分のサクラは若木で樹勢が良いため保存工事対象外とした)

保存事業の実施...堤防機能を保持しながらサクラの生育環境の改善は困難が多いが、河川管理者と協議しながら保存修理工事を施工した。

#### 事業年度と実施本数

(樹木番号) 衰退度区分	12年度 ( 228-314)	13年度 ( 160-227)	14年度 ( 25-139)	15年度予定 ( 1-24) ( 315-409)	計
衰退度					
衰退度	49本	38本		25本	130本(154本)
衰退度	31本	24本	85本	46本	168本(209本)
衰退度		2本	4本	9本	15本(17本)
衰退度					
計	80本	64本	89本	80本	313本(380本)

### 3. 天然記念物角館のシダレザクラ

#### (1) シダレザクラの経緯

芦名氏は幕府の一国一城令布告後の元和6(1620)年、それまでの古城山(ふるしろやま)北向きの城下町を南麓に広がる現在地に新たな城下町を形成したが、後継ぎの不慮の事故により明暦2(1656)年51年間三代で断絶した。その後、秋田藩主の一族佐竹北家義隣氏が、角館の統治に就き、所預として入部、明治の廃藩まで11代200余年の統治が続いた。角館初代は京都公卿高倉永慶の二男で佐竹北家継嗣となった。また、二代目義明氏の夫人も京都の公卿三條西家から嫁いだこともあって京文化が入ったと伝えられている。

京文化の移入とともに、シダレザクラが植えられたといわれているが確たる記録はない。しかし江戸末期角館の寺子屋の教科書的な役割をした「烏帽子於也」には「両側並ぶ糸桜・火除の土手の糸柳」とあり往時を偲ぶことが出来る。明治33年の大火で親木といわれた無二園のシダレザクラは焼失したが、残ったシダレザクラとその後植栽されたシダレザクラ約400本ほどの内153本が昭和28年秋田県の天然記念物指定に指定され、後の昭和49年10月9日には「市街地内に古くから受け継がれたシダレザクラの群として他に例を見ないものである」として国の天然記念物に指定されている。(昭和56年台風で1本倒伏、現在152本)

#### (2) シダレザクラの現況

昭和40年後半から車が急速に普及したため、武家屋敷をめぐる環境が大きく変化してきた。武家屋敷の道路の路盤強度を確保するため高上げ改良された。各屋敷も道路の高さに合わせるため盛土され、同時にシダレザクラの根周りも盛土されたうえ、車の通行により踏まれその影響は大きい。また、昭和50年代に入り武家屋敷が伝統的建造物群保存地区に選定されて武家屋敷の修理、修景事業の実施、観光客の増加による観光基盤の整備、道路改良や下水道の整備等による根周りの掘削、舗装や側溝改良などによる根の傷害が原因で樹勢が衰弱してきているシダレも見受けられた。さらに武家屋敷には藩政時代から建物を守るため多数の樹木が植えられて来た。モミ、イチョウ、マツ等の高木が景観樹にもなっているが、年々生長、高木化しシダレザクラがこれらの高木に日当りを遮られ、被陰(被圧)による衰弱もみられた。シダレザクラの生育環境が年々少しずつ厳しくなっているにも関わらず保存管理計画が策定されていないため日常保護管理以外の手入れがほとんど行われていない現状であった。また、天然記念物指定は単木ではなく単木群としての指定のため広い地域で生育し、その生育している環境は1本1本違っていることが状況把握を難しくしていた。



写真4 天然記念物 角館のシダレザクラ

大部分は各屋敷の庭木として護られてきたが、生活圏の中にあるため生活が優先され、保護管理策を考える上で、一様な処置を講じることが困難であり、よりきめ細かな対応が必要であった。

#### (3) シダレザクラ緊急調査事業

天然記念物指定以来25年を経過し、今後良好な保存するため当面とるべきシダレザクラの保全策検討の基礎資料として、また個々のシダレザクラの今後の生長を比較する基礎資料としての基本データ取得を目的に、平成11年度から12年度、国・県の補助事業として緊急調査事業を実施した。

大学の教員やサクラの専門家、及び地元代表からなる緊急調査委員会を組織し、協議検討しながら緊急調査事業を実施した。

##### 調査結果概要

指定時153本中、現存する147本の生育状況の毎木調査・土壌の調査を実施した。調査データを数値化し評価した結果次の事が分った。

## イ．衰退度調査

衰退度区分	シダレザクラ		ソメイヨシノ		評 価
	本 数	比 率	本 数	比 率	
	0 本	0%	29 本	7.0%	健全（殆んどが若木）
	80 本	54.4%	154 本	37.7%	衰退は見られるが概ね健全
	57 本	38.8%	209 本	51.1%	衰弱は中程度で治療を要する
	10 本	6.8%	17 本	4.2%	明らかに異常が見られ治療を要する
	0 本	0%	0 本	0%	枯死又は生育の見込みの少ないもの
計	147 本	100%	409 本	100%	

桜木内川堤のソメイヨシノと比較して若齢木がなく衰退区分 はないものの半数以上が衰退区分 になっており、ソメイヨシノよりは好結果であった。実際調査した印象でも腐朽が格段に少ないことが分かった。反面区分 が 6.8%と多いのは接近してイチヨウやマツ、モミの高木が植栽され強く被陰（被圧）され衰弱したと見られた。また、特徴として衰退度が増すにつれて樹高は低くなり、樹冠面積は小さくなっていることが調査データから分かった。

## ロ．生育調査結果

- a．樹 高 全指定木の生育地による大きな差はない。国指定申請時の調査(昭和 48 年度)と比較し平均 1m ほど低くなっている。これは生育環境の大きな変化により幹上部の枯損が進行し、枯損部を切断したことを示している。
- b．胸高直径 最小 28cm から 117cm まで大きな差が認められた。指定申請時の調査(昭和 48 年度)と比較し平均 9cm ほど太くなっている。通常樹木調査の場合は胸高直径と樹高との間に相関が見られることが多いが今回の調査でははっきりした傾向は見られなかった。これは、すでに上部が枯損して切断されているものが多いことに起因している。
- c．枝張り 幹から四方向への枝張りの長さの平均値は 4.7m であった。平均面積は 80.9 m<sup>2</sup> であった。直径の太いものほど枝張りは広いという一般的傾向は見られたがそれほど明瞭な相関ではなかった。枝の伸長する周辺環境が与える影響も大きい。通りに面して生育している指定木が多いことが大きな特徴である。多数の樹木が生育している中で道路方向に枝が枝垂れていることがかなり強度な被陰がある中でもシダレザクラが生育を続けられる要因となっている。
- d．生育環境 胸高直径は被陰が少ないほど大きな傾向が見られたが、樹高は逆に被陰されていない木のほうがむしろ低い。被陰の度合いが強まるにつれて、シダレザクラの肥大生長が抑えられ、樹高が高くなっていることが明らかになった。生育環境は個々のサクラにより違うので被陰状況を勘案して周辺樹木の枝払い等の措置を検討することが必要。

## ハ．開花状況調査

被陰度が低い（被陰されない）個体ほど花の量が多く、シダレ度が高く、開花時期が早いという傾向が見られた。被陰状況がシダレザクラの開花状態に影響をあたえていることが調査データからも分かった。

## ニ．木材腐朽から見た危険度調査

147 本中危険度が 4 と判定されたもの 5 本、グレイゾーンの危険度 3 も 11 本と少なかった。また、特定の地域に集中する傾向も認められなかった。半数のシダレは特記事項がなく健全なものであった。

## ホ．土壌調査

土壌調査は 7ヶ所で試抗を掘って調査している。全体的に人為の影響を強く受けている土壌が多い。

とくに表層土壌については盛土など人為的な土地の改変が多く攪乱の履歴によって土壌の特徴が決定されている。したがってある地区や範囲を定めて土壌の特徴を示すことが難しい。

土壌は全体的には砂質であるという共通の特徴が認められ、透水性は比較的良好であることが推察された。しかし、学校敷地内においては唯一過湿な環境にあり土壌は還元的でサクラの生育環境としては極めて不良であった。また人為的に持ち込まれたものと考えられるため土壌の特徴はつかめなかった。

#### (4) 保存管理計画策定事業

保存管理計画は文化財の保護と人間生活の両立を図ることを目的に策定されることが多い。老木化の進行に加え、人間生活や観光利用の影響等を受け、近年ではその活力の低下が危惧されるようになっている。

天然記念物はどのような価値をもっているか。また、それを保全していくにはどのような状況を作り出すのが望ましいかを明らかにすることである。保存管理計画の概要は次の通りである。

##### 1) シダレザクラの樹勢の維持・回復を図る。

###### (1) 指定木の生育状況の評価

光環境が制限され生育に悪影響が出ている。

根圏が十分確保されていない木が多い制約の中で生育している

###### (2) 衰弱木への対策

丁寧な日常的管理に努める。長期的対策として地下部への対策をとり、根系を傷める機会を減らし、かつ費用効率の良い改良を行う。地上部は被陰を極力避けるため景観に配慮し、関係法令を遵守したうえで隣接木の剪定や伐採を行う。今後の被陰を避けるため高木になる樹木の植栽を制限し、自然に萌芽した高木性樹種を迅速に除去する。

###### (3) 対策の実施順序

対策は町有地や町管理地から施工し、工事内容を公開し、その後の変化を追跡していく。

指定木周辺での工事の実施に当たっては同時にシダレザクラの生育環境の改善措置をとる。

保護意識の向上を図り、シダレザクラの光・土環境の重要性についての関心を高めていく。

###### (4) 適切な日常管理の実施

所有者、地域住民の意識向上に努めマニュアルに従った適切な日常管理の励行。

###### (5) モニタリングの実施

所有者、地域住民に周知して異常があれば連絡を受け対処する体制確立。定期的に写真記録を蓄積し、樹勢の経過や環境変化の資料をする。樹勢保護措置を記録し経過観察の際は客観的な測定しモニタリング手法の確立を目指す。

##### 2) 歴史的景観との調和を図る。

角館町伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物や環境物件との共存に配慮して、歴史的景観との調和を図る。また、同保存地区外においても建造物や多樹種木との共存・調和を図る。

##### 3) 保護意識の醸成を図る

地域住民や所有者、観光客等に対し広く広報に努め、サイン板やパンフレットにより価値、沿革、現状保護活動の状況や見学マナー等の周知を図るとともに、保護策の情報公開に努める。

##### 4) 住民生活や観光との共存・調和を図る

適切な樹木管理を実施して、雪塊の落下事故、配電線・通信線の切断防止や交通標識等の視認性向上、歩行者の安全確保し、生活に必要な工事に際して両立する工法を提案する等技術支援を行う。

##### 5) 規制内容の明確化と周知を図る。

天然記念物角館のシダレザクラ樹冠内の地域、及び根の伸長範囲内の地域において土地の掘削、盛土・舗装および樹木の植栽等シダレザクラの「保存に影響を及ぼす行為」を行う現状変更行為規制の行政指導の指針を明らかにした。

樹勢の維持・回復を図るには光環境、土壌改良及び必要に応じ隣接木の整枝等の実施や再踏圧の軽減が必要であるが、同時に広く住民の保護意識の高揚や地域共存を図ることも必要である。

(5) 保存修理事業(国・県補助事業)

角館のシダレザクラ保存管理計画に基づき14年度から19年度までの計画で保存修理事業を実施している。

保存修理工事内容はシダレザクラの生育環境が1本1本違うことから、保存修理委員会を開催し、協議検討しながら、生育環境に応じて 土壌改良工、根系通気工、盛土除去工、逆伏U字溝を使った根系誘導工、保護柵の設置、隣接木の剪定等6種類の工法を状況に応じて組み合わせ施工している。



(樹木番号)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度予定	19年度計画	
	68-80	10-14	137-153	1-9、	15-18	94-96	計
	88-93	19-26		28-37	38-58	98-102	
	136	59-67、 27、97、103		119-133 除 121、130	81-85	104-118 86、134	
衰退度区分							
衰退度							
衰退度	6本	17本	13本	17本	14本	13本	80本
衰退度	10本	8本	4本	12本	14本	9本	57本
衰退度	4本			3本	2本	1本	10本
衰退度							
計	20本	25本	17本	32本	30本	23本	147本

角館のシダレザクラ年度別保存修理工事数

4. サクラの日常管理

(1) 現状・体制

森林では落枝、落葉が分解して樹木に栄養分を供給するが、人為的に植栽されたサクラは落枝落葉が清掃や風に運ばれ有機物の供給が断たれてしまう。また、根周りの踏圧、盛土、過湿等により根の機能の低下し生育が阻害されて病気を誘発したり、その他の病虫害、自然災害等により樹勢が衰退して来る。このような阻害要因からサクラを守り多数の方々が良い花を見て頂くためには日常の管理が欠かせない。中でも病気枝や枯枝の除去作業は作業量が膨大で雪消えから開花前の短期間に黙々と作業しなければならない。

観桜客はどれも同程度の管理予算や管理組織で管理しているかと思っているかも知れないが、それぞれの管理主体により雲泥の差がある。ちなみに当市の場合は桜の全数を教育委員会文化財課で管理している。しかし、財源が一般財源に限られ(地勢的にサクラの入場料収入がない)外部委託管理も出来ず、樹木医資格を持つ職員1人で組織的にも、機材的にもかなり不足している。しかし、与えられた現状の範囲の中で最大の効果を得るべき直営管理で努力をしている。最近は観桜客が多くなればなるほど他の名所と比較されることもあって一段と良い花を咲かせたいと取り組んでいる。最大の励みは開花時観桜客の傍を通りかかたった際に小耳に挟む「すごいね、すばらしいね」の一言である。

(2) サクラの日常管理の実際

サクラは、花の期間(当地では1週間位)は注目されるが、実は花数の多い花を咲かせるため色々な作業があり年間を通して管理する必要がある。見えない苦労も多いが、「桜は手を尽くすと応えてくれる」のでこれがやりがいと思う。

シダレザクラは生育環境が良ければ比較的病虫害に強く管理しやすいが、観光基盤整備による根周りの舗装や側溝改良、武家屋敷の修理修景など工事で根が傷められたり、他樹木の被陰、踏圧に起因する根の罹病によって樹勢が衰えて来たものもある。一方のソメイヨシノは改良品種のためか病気に弱く、一般的に60歳が寿命とされていたが、これは何も手をかけない場合であって、肥培管理や、テングス枝等の除去、

根の外科治療をすることによって、基本的に寿命はない。また、生育環境を改善し、不定根誘導やヒコバエ、胴吹き枝の伸長等サクラが自ら蘇えようとする性質を活かすことにより、腐朽した幹から自根により再生してきている。寿命は管理しだいといえる。

年間の作業歴の概要は、1~2月野鳥「ウソ」の食害対策、シダレの枝の雪落し作業。3月~4月上旬枯れ枝、テングス病枝の除去、胴吹き枝の剪定は枝の切る位置に注意し丁寧に切断し、切り口には殺菌癒合剤を塗布し切り口の癒合を図る。4月中旬~下旬サクラの開花状況の記録、写真撮影。5月中旬~6月中旬サクラにお礼肥の施肥。6月~8月病害虫発生時防除、樹勢衰退樹の治療、土壌改良、草刈作業、枯枝整枝手直し。9月病害虫発生時防除。10月異常落葉状況の調査。11~12月ウソの忌避剤散布等がある。また、通年として小中学生の総合学習、行政・桜管理団体等視察や県内外から桜の問い合わせに対応している。

よくサクラ名所の紹介には植栽本数が出てくるが、本数を競うよりいかに桜に手を尽くすかが課題ではないかと日頃の実務を通し思っている。また、苗木を植栽する時は植え過ぎず樹間を思い切って離して植栽したほうが良い。また植えて終わりではなくスタートであり、その後の適切な手入れが必要である。

ソメイヨシノの場合、最低限テングス病枝、枯枝を除去し、毎年少しずつでも継続して肥料を施すだけでもかなり樹勢が改善する事が経験上分っている。

### (3) 桜を植栽する上での留意事項(経験的なこと)

日当りを遮る障害物、樹木があると競って上に伸び枝の張らない、樹高の高い樹形になってしまう。

苗木を植栽時多く植える傾向にあるが、十分樹の間隔を離さないと互いに競い合ってしまう。ソメイヨシノでは最低で10m、理想的には15mを確保したい。樹木はいつか必ず大木になることを理解して欲しい。また樹間を広くすればするほど枝張りの良いサクラになる。

山の斜面や、ダム周辺にソメイヨシノを植栽すると、やがて生長しテングス病枝の除去が困難になる。高所作業車等が入れるようにするか、病気に強いヤマザクラ等の品種を植栽する。(適地適木)

堤防の法面等狭い場所にサクラを植栽すると、生長し法面等を超えて枝が伸び、境界で住民と色々トラブルが起こる、先のことを考え広い植栽地を確保する必要がある。(樹木はいつか大木になる)

サクラの根周りをコンクリートや舗装で覆わない、工事の施工時根を重機等で傷めない、やむを得ず根を切るときは発根処理等適切に手当する。(根が傷められ、太枝に枯れが出て来るのは根の損傷を忘れた4~5年後頃)

サクラを大規模に(サクラ堤モデル事業等)植栽する時は財団法人さくらの会、地元の樹木医等と事前に協議したほうが良い、土木技術だけで築堤し植栽すると植栽土壌として不十分で期待したほど生育しないことがある。後に土壌改良するとなると多額の費用が必要である。



## 5. サクラの更新

桜木内川堤のサクラは保存修理事業が終った数年後から新しく胴吹き枝の発生・伸長や不定根から新しい枝の伸長等が著しく、サクラも自ら蘇えようと努力しているようである。(例299号木写真右)自根により後継の若い枝を育て、花を見ながら腐朽した幹を更新できるものと確信している。「ソメイヨシノ60年寿命論」を克服できれば老木のソメイヨシノを管理する全国のサクラ名所に事例提供ができより事業効果が生きる。

仙北市教育委員会文化財課

